

平成 25 年度 第 2 回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会
結果概要（助言事項等）

平成 26 年 3 月 19 日に開催された平成 25 年度第 2 回小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会における管理機関への助言事項等は以下のとおりである。

議題 1) 世界遺産委員会決議への対応状況について

- ・世界遺産委員会決議への対応状況について、項目毎に事務局及び 4 つの下部WGの座長から報告を受け、科学委員会として以下のとおり助言、要請を行った。

(1) 要請事項 a) 外来種対策について

外来種対策全般について

- 外来種対策に対する島民の理解を得るため、地域の声を吸い上げる取組を強化するとともに、農業振興と外来種対策が共存できるよう、農業にも配慮しつつ外来種対策を進めること
- ノヤギ駆除後に外来植物が増加することについては、これまでの経験で十分明らかになっていることから、今後は事前に対応策を実施すること
- 外来種対策においては、事業の実施に関する責任は事業の実施主体である各管理機関にあり、助言や要請事項に関しては各WG及び科学委員会が責任を負うものであるとの認識を共有すること

兄島でのグリーンアノール対策について

- 兄島のグリーンアノール対策は乾性低木林の生態系の保全を目的としており、一時的な生態系の攪乱は受け入れるという前提で取り組むことについて、管理機関及び各委員は再度認識を共有すること
- 柵の設置のために実施される伐採については、必要最小限に留めるとともに、植生回復のためのきめ細かな配慮を徹底すること
- 特に、伐採後の外来植物の侵入リスクは高いと判断されることから、モニタリングにより侵入状況を把握するとともに、侵入が確認された場合には早期段階で適切に対処すること
- 粘着トラップによる捕獲については、混獲の影響を最小化し、かつ、グリーンアノールの兄島からの根絶（検出限界以下の状態）を達成するための新たな技術開発に早急に取り組むこと
- また、混獲による影響の判断に必要な科学的データの確保及びグリーンアノールの新たな捕獲技術の開発については、科学委員会の委員をはじめとする科学者、研究者の役割、責任として捉え、積極的な取組を要請する
- 兄島のグリーンアノール対策の実施による兄島の生態系全体への影響を判断するためには、長期的、広域的な対応方針が必要となることから、引き続きグリーンアノール対策WGにおいてロードマップの検討を行うこと

「生態系保全アクションプラン【第 2 期】」・「父島列島生態系保全管理WG」について

- ・「生態系保全アクションプラン【第 2 期】」を科学委員会として了承したほか、有人島におけるノネコ及びネズミ対策に関して、以下を要請した。
- 有人島の遺産地域内におけるノネコの排除事業の影響として、ネズミ類の生活圏域での増加による農業被害や生活被害が発生している可能性があることについては、重大な問題であるとの認識に基づき、ノネコやネズミに関わる各種検討会や父島列島生態系保全管理WG及び

管理機関による横断的な議論の機会を設けること

新たな外来種の侵入・拡散防止について

- 愛玩動物の適正飼養の対策強化に関しては、インターネットの普及により容易に侵略性の高い外来昆虫等の購入が可能であるという現状を踏まえて、現地での地域課題WGにおいて島民への効果的な情報提供や普及・啓発の方法について検討すること
- 本土から父島・母島への物資の輸送に対する水際対策については、3年後のおがさわら丸、ははじま丸の新造船の就航等も視野にいれたロードマップを検討すること
- 既侵入の外来種駆除事業には膨大な費用と労力を必要とするという、これまでの経験から得られた教訓を踏まえて、外来種の侵入の未然防止の有効性を評価すべき

(2) 要請事項 b) 環境影響評価について

- ・「東京都が実施する小笠原諸島の公共事業における環境配慮の仕組みを改善するための対応策」については、以下のとおり助言・要請を行った。
 - 公共事業に伴う本土からの資材の搬入等における配慮事項については、「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWG」での検討と整合を図る必要があることから、次年度以降において十分な連携を図ること
 - 「自然公園区域」を表示する際には海域の普通地域も表示すること
 - 「重要な自然環境の地域」として抽出されたエリアに関しては、最新の情報に基づき随時見直しを行うこと
 - 「環境配慮委員会での検証」に当たっては、重要な案件について第三者によるチェックを検討すること

(3) 奨励事項 a) ~ d) について

- ・各管理機関からの報告に対して科学委員会からの特段の助言・要請事項はなかった

議題2) 地域連絡会議からの報告について

- ・平成26年3月3日に実施された地域連絡会議と平成26年1月25日に母島で、平成26年2月2日に父島で開催された村民意見交換会について、現地事務局から報告を受け、科学委員会として以下のとおり助言、要請を行った。
 - 地域連絡会議と科学委員会や各WGとはあくまで同列の関係にあることから、「遺産価値の維持と住民生活との共生」に関わる課題に対しては、地域連絡会議において主導的に検討が進められることを期待する
 - 特に「新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWG」と現地に設置される「地域課題WG(愛玩動物・外来種拡散)」に関しては、緊密な連携と情報共有のもとで検討を進めていくこと
 - 遺産価値を島民が実感できる機会や外来種対策事業の成果を確認する機会の確保は、島民の保全意識の向上や現地での駆除作業従事者のモチベーションの維持にとって重要であることから、外来種の侵入・拡散リスクの低減対策の徹底実施を条件として、属島への島民等の渡航機会の確保について検討すること
 - 母島において希少植物を観察できる場所の確保に対する要望が出されているが、具体的な検討を行う場合には、科学委員会に対する事前の情報提供を求める

議題3) 今後の予定について

- ・ 科学委員会と各下部ワーキングの来年度の進め方については、科学委員会の委員から事前に要請のあった以下の事項について事務局の了解が得られたことを踏まえ、科学委員会として案の通り運用することを了承した。
 - 科学委員会の委員の一部が現地を訪問し、調査や意見交換等を行う機会を確保すること
 - 希少動物種の野生復帰に関するガイドラインを検討するための新たなWGを設置すること

議題4) その他

- ・ 各委員より、追加的事項として以下のような意見がだされた。
 - 西之島の噴火のような自然災害等による希少動植物への影響についてのモニタリングの必要性と研究者による取組への支援要請
 - 小笠原における先進的な外来種対策の成果を、他の地域にも役立てられるようにするための情報発信の重要性
 - 外来種を小笠原から他の地域に出さないための対応の検討、物資の輸送に伴う外来種の移動リスクの高さに対する議論の必要性